

令和5年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る
オンライン広告、OTAとの連携及び海外メディアへの記事広告出稿業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都では別紙「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」（以下「各連携事業」という。）のとおり、日本のゲートウェイである東京が、地方自治体・民間企業等と連携し、東京を訪れた外国人個人旅行者がその他の日本各地を訪れるよう、都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を海外に広く発信することで、東京とその他日本各地双方への外国人旅行者の誘致を促進している。

新型コロナウイルス感染症により、訪都外国人旅行者は激減し、観光事業者は大きな打撃を受けたが、令和4年10月に日本入国に係る水際対策が大幅に緩和されたことを受け、訪都外国人数も回復傾向にあり、今後インバウンド需要の更なる回復が見込まれる。

そこで、新型コロナウイルス感染症収束後の将来の訪日につなげ、東京と各地域への訪問を促すため、各連携事業の Web サイト（注1）及び全国各地の情報をまとめたプラットフォームサイト（以下「地方連携サイト」という。）（注2）にて設定した観光ルート、主要観光地への誘客につなげるとともに、アンテナショップ等の認知向上等を目的として、オンライン広告、OTA（Online Travel Agency）と連携した広告事業、海外メディアへの記事広告出稿を実施する。

（注1）別紙1に記載の東北サイト、中国・四国サイト、九州サイト、北陸サイト

（注2）Tourism of ALL JAPAN × TOKYO

URL: <https://www.tourism-alljapanandtokyo.org/>

事業目的に照らし、最適な企画提案を採用するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金178,000,000円

内訳は、下記のとおりとする。

・検索サイト等へのオンライン広告掲出業務（各連携事業の Web サイト）

各連携事業 Web サイト（地域ごとの内訳）	
オンライン広告配信費用（東北）	4,200,000円
オンライン広告配信費用（中国・四国）	5,400,000円

オンライン広告配信費用（九州）	3,990,000円
オンライン広告配信費用（北陸）	2,400,000円
合計	15,990,000円

- ・検索サイト等へのオンライン広告掲出業務（地方連携サイト）：一式10,000,000円
- ・映像の動画サイト等への広告配信業務：一式20,550,000円
- ・共同招聘オンライン広告：一式10,000,000円
- ・OTAとの連携：一式71,460,000円
- ・海外メディアへの記事広告出稿業務：一式50,000,000円

4 契約の履行期間

令和5年4月19日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月13日（月）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）

ホームページにて「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年3月17日（金）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年3月20日（月）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年3月20日（月）から令和5年3月23日（木）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和5年3月27日（月）（予定）

（6）企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和5年4月5日（水）正午まで（必着）

（7）企画審査会実施日

令和5年4月10日（月）（時刻については別途定め、後日通知する）

（8）審査結果の通知

令和5年4月18日（火）（予定）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(ア) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和5年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るオンライン広告、OTAとの連携及び海外メディアへの記事広告出稿業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類を提出すること。

② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること）

③ 仕様書4（1）イ記載の「事業計画書」（広告クリエイティブの内容確認及び広告配信時期等の一連の業務実行スケジュールを示したもの）

④ オンライン広告の広告掲出媒体や広告配信計画（配信手法、クリック数等目標達成計画等）

⑤ 連携するOTA（複数可）、実施する内容

⑥ 出稿する海外メディア媒体と実施する内容

⑦ 効果測定的手法（オンライン広告、OTAとの連携業務、海外メディア出稿）（KPIの裏付け、根拠含む）

⑧ これまでの類似活動実績（オンライン広告の実績等）。過去にTCVBの同事業を受託していた実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。

⑨ なお、①～⑦の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A3サイズ等でも可）含むこと。

イ 見積書

① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。

③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

⑤ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力のこ

と。

(イ) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク、過去に TCVB の同事業の運営を受託していた実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	・ 3部（印刷物） ・ PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	・ 1部（印刷物）
イ 見積書	なし	なし	・ 3部（印刷物） ・ PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	・ 1部（印刷物）

① 印刷物の提出体裁

「(ア) 提出物 ア企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

② 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(ウ) 印刷物の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：浜地

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和5年度『東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業』に係るオンライン広告、OTA との連携及び海外メディアへの記事広告出稿業務委託」と朱書すること。

(エ) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年4月10日（月）

- (2) 実施方法
オンライン会議（ZOOM等）（予定）
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。
- (3) 実施時間
各社の開始時間については別途通知する。
- (4) 参加可能人数
各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和5年度『東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業』に係るオンライン広告、OTAとの連携及び海外メディアへの記事広告出稿業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

- (1) 全体について
 - ・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか（国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、連携体制は十分か）
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか
 - ・東京都及び各連携地域に対するインバウンドの現況を十分に踏まえているか
 - ・「事業計画書」に基づくクリエイティブ制作、内容確認、配信、効果測定等に係る一連の工程が計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか
- (2) オンライン広告の実施について
 - ・対象とする国内外の旅行者等へ向けて効率的かつ効果的な媒体が選定され、各連携事業のWebサイト及び地方連携サイトへ誘導できる工夫がなされているか
- (3) OTAとの連携業務について
 - ・対象とする海外在住の外国人へ向けて効率的かつ効果的な媒体が選定され、ダイレクトに訴求するための工夫がなされているか
 - ・各連携事業のWebサイトとの連携が図れる提案となっているか
- (4) 海外メディア
 - ・対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定されているか
- (5) 効果測定について
 - ・本事業の主旨を理解し、必要な分析項目及び分析を基とする改善策等一連の効果測定に係る提案となっているか
 - ・媒体特性を踏まえ、訴求対象に効果的にリーチできる掲出手法を工夫のうえ、適切な目標を設定しているか。また、目標を設定するにあたり、裏付けや根拠が示されているか
- (6) 見積について
 - ・提案価格及び経費内訳それぞれに妥当性はあるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。
参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (6) 本事業は、令和5年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和5年度 TCVB 収支予算が令和5年3月31日までに TCVB 評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：浜地）
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階
電話：03-5579-2683
メールアドレス：renkei@tcvb.or.jp

以上